

### 給食の時間

- 特定の子だけ盛りつけをしない
- 特定の子だけ盛りつけをしてもらうことを拒否し自分でやる。
- 特定の子の給食を準備させられている。
- その子の嫌いなメニューをわざと多く盛りつける。
- 果物やヨーグルトなど子どもの好きなものを取られる。訪ねると「あげた」と言う。
- 机をくっつけて席をつくろうとしない。
- みんなで会食しているのに、一人だけ黙って食べている。
- 食欲がない子がいる。
- 特定の子だけ黙々と片づけをしている。
- 特定の子だけ片づけをやらされている。
- ゲームだといいいながら、いつも特定の子が片づけている。
- 一人の子の食器に食べ残しを注いで食べさせる。訪ねると「食べたい」と言ったという。
- 白衣の洗濯を他の子の分までやらされている。
- 重いものを体力のなさそうな子がいつも持っている。
- 配膳のとき、特定の子の前後だけ大きく離れている。

### 掃除の時間

- 一人の子の机だけ運ばれず、ボツンと取り残される。
- 特定の子の机やイスをふざけながら蹴ったり、たたいたりしている。
- いつもゴミ箱のゴミ捨てをやらされている。
- 特定の子が拭き掃除や掃き掃除をしていると他の子がよける。
- ほうきやぞうきんで特定の子にぶついたりぶつかったりする。
- 一番嫌な仕事をやらされている。
- 特定の子と一緒に分担を嫌がる。
- ゴミ箱から靴や文房具が出てきた。
- 一人だけ離れて黙々とがんばっている。
- 掃除中に靴のあとなどがつけられている。
- 最後の片づけを一人でやっている。

### 帰りの会や放課後

- 特定の子だけ非難をする発言が多い。
- 一人の子だけ配布物が渡されない。
- ある子が話すと、聞こえているのに「聞こえない」「もう一回言って」と言う。
- 用事もないのに、放課後の教室にうろうろと残っている。
- 一人で下校する。
- 何となく元気がなく気になる。
- 他の子のカバンなどを持たされて下校する。
- 下足がなくなって、帰宅できずおろおろしている。
- 校門付近で、一人誰かを待っている。

以上が、チェックリストを使いたいじめの状況把握です。しかし、これが万全とはいえません。大切なことは、子どもの表情から読み取る「教師の直感」かもしれませんが、上記のチェックを見ておくことで、早期発見には一役担えるとは思いますが。

チェックを用いた状況把握を説明しましたが、何よりも有効なのが「面談」です。できれば、短時間でもいいので、学期1回くらいの面談を設定したいものです。面談では、次のように、具体的な事例を挙げながら聞きましょう。

- クラスで嫌なことは起きていないか。
- クラスで見ている不快になることはないか。
- 心が痛むことはないか。
- 誰かがバカにしたり、「使えば」にされていないか。
- いつも、仲間はずれや無視をされている人はいないか。
- 机をくっつけてもらえない子がいないか。

#### (4) いじめがおこらないために

本校でいじめが起こらないように、未然防止として以下の取り組みを進めていきたいと思います。

- 望ましい人間関係・対人関係力の育成
  - ・ 各教科、総合的な学習の場で、自他を認め合い互いに尊重しあえるような授業を展開しましょう。
  - ・ 道徳、特別活動、諸活動の中で社会性や集団性を育てていきましょう。
  - ・ 日常生活の中で、カウンセリングマインドの視点に立ち、子どもと接していきましょう。
  - ・ 「失敗からの成長」という認識のもと、子どもの成長に寄り添いましょう。
- 年間を通した生徒指導機能の充実
  - ・ 生徒指導便りの発行と活用を図ります。
  - ・ 事例研究会や職員会議等で情報交換の場を設定します。
  - ・ 児童の交友関係と悩み調査（6月・10月・2月）を実施し考察します。
  - ・ 教育相談機能の充実させていきます。
- 「安積三小いじめ0（ゼロ）宣言」の発表
  - ・ 具体的、直接的にいじめを生み出さない学校作りへ子どもたちが向き合っていけるようにスローガンをつくって提示します。

#### **安積三小いじめ0宣言**

- いじめない
- なかまはずれにしない
- ひとりぼっちにしない

- 教育相談の機能
  - ・ 定期的、随時相談を受けられるような生徒指導体制を作ります。
  - ・ 担任のみでなく、全職員が児童の生活にきめ細やかに目を向けられるような学校環境作りに努め、全員で子どもを育てていきましょう。（どの先生も先生）
  - ・ 保健室、図書室、お手伝いなど、悩みを抱えた子どもが逃げ込める「サンクチュアリ」を認め、心が和める場を与えましょう。

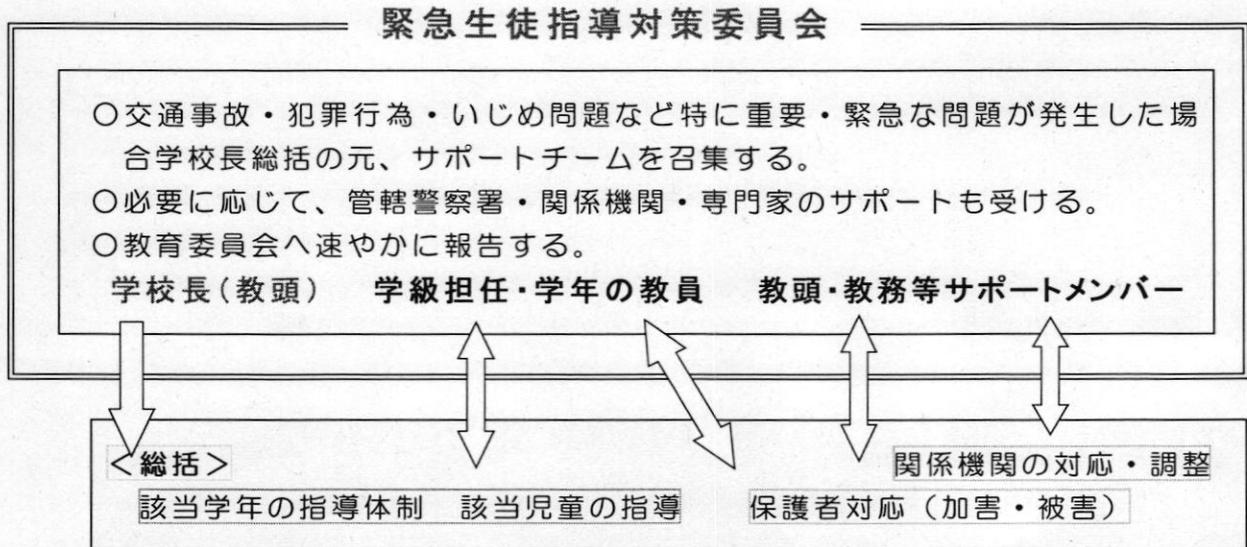
### 3. それでも「いじめ」がおこったら・・・

プログラムはあくまで紙面上のことで、私たちが接しているのは「子ども」自身です。教育に絶対はありません。もし、自分の学級でいじめが起きていたら、悩みを抱えずに全職員で対応していきましょう。

#### (1) いじめが発生したら

##### ○ 学校全体での対応を取っていきましょう

- ・ 管理職のリーダーシップに基づく組織的な対応
- ・ 対応への役割分担と責任の明確化
- ・ 全職員への情報提供と共通理解



##### ○ いじめられた児童への指導を

- ・ 事実関係の確認、継続的な状況確認
- ・ 親身な指導、カウンセリングマインドの視点で悩みを受け止める
- ・ いじめ解決の約束
- ・ 指導の記録（個人情報・人権への配慮を）

##### ◎専門的指導の導入した対応策

- ・ 養護教諭、カウンセラー、学校医との連携
- ・ メンタルヘルス・ケアへの配慮
- ・ 自身や存在感を持たせる活動の場の提供

##### ○ いじめた児童への指導を

- ・ 事実関係の確認、継続的な指導
- ・ いじめは許さないという毅然とした指導
- ・ 指導の記録（個人情報・人権への配慮を）

##### ◎家庭と連携した指導

- ・ 相手の思い、自己の行為を考えさせる指導
- ・ いじめに至った加害児童の原因の背景の確認
- ・ スクールカウンセリングなどの立ち直りの支援